

第36回災害対策本部会議

日時	令和2年2月3日(月) 13:30
場所	庁議室
出席者	市長、吉崎副市長、菅野副市長、教育長、上下水道事業管理者、各部局長

【部局長報告】

○総務部長

- ・令和元年台風第19号に係る対応の検証について、本部連絡員をメンバーとする庁内検証チームにおいて、初動体制及び災害対策本部、情報収集及び発信、避難対策、被災者支援、浸水対策（ハード対策）のあり方の大きく5つの視点に分類し、作業を進めている。また、町内会をはじめとする各種団体との懇談会に随時実施している。
- ・外部団体について、「日本大学工学部キャンパス強靱化プロジェクト」や「福島県台風第19号等の災害対応に関する検証委員会」において、対応の検証を進めているところである。
- ・市民アンケートについて、2月下旬から3月上旬に、被災地域の住民2,000人を対象として無作為抽出により実施を予定しており、質問項目としては20~25項目程度で進めている。それに伴い3月中には速報を取りまとめたいと考えている。

○市民部長（代理：国民健康保険課長）

- ・住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負われた方など、条件に該当する方に対して、窓口でご申告いただくことで、保険証や現金がなくても医療機関等の受診が可能である旨お知らせしていたところであるが、期間が令和2年3月末まで延長されたので、改めて周知を図っていく。

○生活環境部長（代理：生活環境部次長）

- ・被災家屋等の解体撤去に係る受付等の状況について、2月2日(日)までで、公費解体・自費解体を併せて、相談件数470件・申請受付件数105件の合計575件であった。

○保健福祉部長（代理：保健福祉部次長）

- ・「郡山市台風第19号被災高齢者等把握事業」については1月31日(金)に終了したが、代わるものとして「郡山市台風第19号生活支援・地域ささえあいセンター」を実施し、引き続き被災者の生活再建等の相談支援及び入居高齢者等の要配慮者に対し、個別訪問等の見守り、相談支援を行っていく。
- ・介護保険サービス利用者自己負担金の支払猶予について、10月と11月利用分合わせて、介護給付・介護予防給付の対象者数計388名、支払猶予額累計5,486,005円、総合事業分で対象者数計97名、累計254,160円である。
- ・障害福祉サービス等の自己負担額の支払猶予について、障害児通所支援で10月と11月利用分合わせて対象者数計10名、支払猶予額累計34,252円である。
- ・日常生活用具給付等の自己負担額の支払猶予について、10月から12月までで、対象者数計1名、支払猶予額累計26,310円である。

【上下水道事業管理者】

- ・要配慮の方が回答するには項目数が多いように感じられるので、項目数を減らすなど回答率を高めて結果を得やすいアンケートを検討すること。

【市長から】

- ・弁護士、社会保険労務士など、士業との懇談会を開催すること。
- ・市民アンケートについては、中間取りまとめの段階で市民に公表し、意見を公募すること。
- ・3月定例会までに、各種被災者支援制度の受給データを取りまとめること。